

下 北 駅 前 整 備 促 進
特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 9 年 5 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

下北駅前整備促進特別委員会

○開会の日時 平成19年5月14日 午後 1時00分開会・開議
午後 2時25分閉会

○場 所 本庁舎旧議場

○付託事件 第186回定例会（平成17年12月21日）付託事件
（1） 下北駅前整備に関わる諸問題について

○出席委員（12人）

委員長	川下八十美	副委員長	佐々木 肇
委員	濱田栄子	委員	白井二郎
"	新谷 功	"	柴田 峯生
"	久保田昌司	"	松野 裕而
"	菊池 広志	"	目時 睦男
"	杉本 清記	"	川端 澄男

○欠席委員（2人）

委員	東谷良久	委員	田高利美
----	------	----	------

○説明のため出席した者

副 市 長	田 頭 肇
収 入 役	田 中 實
企 画 部 長	阿 部 昇
企 画 部 理 事	近 原 芳 栄
建 設 部 長	成 田 豊
企 画 部 次 長	千 船 藤 四 郎
企 画 部 副 理 事 企 画 課 長	奥 島 慎 一
建 設 部 次 長	村 田 幸 雄
建 設 部 用 地 課 長	手 間 本 富 士 雄
建 設 部 都 市 計 画 課 長	山 本 伸 一
企 画 部 企 画 課 長 補 佐	川 西 伸 二
建 設 部 都 市 計 画 課 長 補 佐	杉 山 重 行

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
総括主幹	工藤昌志	総括主幹	柳田諭
調査係主	石田隆司	議事係主任	葛西信弘
議事係主	井戸向秀明		

(午後 1時00分 開会・開議)

○委員長(川下八十美) ただいまから下北駅前整備促進特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12人で定足数に達しております。

会議に入る前に、私から申し上げたいことがございます。

本特別委員会の委員であります牛滝春夫委員が、先月4月1日午前4時45分急逝されました。ここに故人のご功績をしのび、心よりご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

なお、後任の委員につきましては、6月定例会の初日に選任いただくことになっておりますので、ご報告を申し上げておきたいと存じます。

次に、本特別委員会の説明員についてであります。地方自治法の一部改正に伴う助役制度の見直しにより、4月1日より助役から副市長に改めておりますので、ご了承願いたいと思います。

また、担当部課職員においては、建設部には特に異動はありませんでしたが、企画部に異動がありましたので、企画部長からごあいさつと職員の紹介をお願いしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

本日の特別委員会は、下北駅前整備に関わる諸問題についてを議題として審議いたしますが、先ほど申し上げましたように、企画部長から先に職員のご紹介と部長のごあいさつをお願いしたいと思います。企画部長。

○企画部長(阿部 昇) 4月の異動によりまして、民生部次長から企画部長の職についております阿部昇と申します。

前任者から十分な引き継ぎを受けつつも、今一つ一つそしゃくをしながら、私自身初め部全体に改めて磨きをかけている途上でございます。そのような中、本日の会議から説明員として出席させていただくこととなりましたので、委員長初め委員の皆様には何分よろしくお願いを申し上げます。

それでは、私の部の職員が説明員として控えてございますので、私から一部異動も含めましてご紹介を申し上げます。

右隣が、私から見ての右ですけれども、理事の近原でございます。

○企画部理事(近原 芳栄) 近原です。どうぞよろしくお願ひします。

○企画部長(阿部 昇) それから、後ろになります。総務部から異動の次長の千船でございます。

○企画部次長(千船藤四郎) 千船です。よろしくお願ひいたします。

○企画部長(阿部 昇) そのすぐ隣、副理事企画課長の奥島でございます。

○企画部企画課長(奥島慎一) 奥島です。よろしくお願ひいたします。

○企画部長（阿部 昇） その後ろ、同じく企画課長補佐の、川西でございます。

○企画部企画課長補佐（川西伸二） 川西でございます。よろしく願いいたします。

○企画部長（阿部 昇） 今後におきましても、私どもこの体制で臨ませていただきますので、何分ともどもよろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） どうぞ、こちらこそよろしく願いいたします。

それでは、審査に入りますけれども、その前に本日の会議の進め方を皆さん方にお諮りをしたいと思います。

前回の特別委員会開催以降の経過と現況については、企画部と建設部双方からその報告を求め、その報告に対しまして、委員からの質疑を受けたいと思っております。その後その他に入り、委員の皆様方から何かご意見があればお伺いしたいと思っておりますが、このような進め方でよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ご異議がないようでありますので、本日の会議はそのように進めさせていただきたいと思えます。

それでは、企画部と建設部から、前回の委員会開催以降の経過と現況について報告をお願いしたいと思います。企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、その後の経過と現況につきまして、企画部からということでございますので、私から報告させていただきます。

企画部サイドといたしましては、一つ目といたしまして、当該事業の財源構成についてであります。これまで駅前広場整備には電源三法交付金を、駅舎移転補償費には一般財源をという大前提に立ちまして、電源三法交付金の基金積立金を充当するほか、足りない分を新規に電源三法交付金で対応してまいるとの考え方を示してきたところでありますが、中間貯蔵施設を初めとする各施設の着工時期の延伸状況等から、当初予定していた電源三法交付金の交付が見込めない状況にあることは施政方針等でご理解いただいているところであろうかと存じます。したがって、現段階におきましては、基金残高処分後は起債により対応してまいらざるを得ないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、駅舎実施設計の前提手続となります実施設計協定書につきましては、その締結に向けて建設部と連携のうえ、JR東日本盛岡支社と協議調整に入ったところであります。

以上、2点、概略であります、ご報告とさせていただきます。

○委員長（川下八十美） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） それでは、私から前回の委員会開催以降の経過と現況、さらには今後の予定等につきましてご説明をいたします。

まず、下北駅前広場整備事業にかかわる事業認定申請についてでございますけれども、3月16日に必要書類が整いましたので、同日付で県に申請しております。県の審査を経て、5月7日に事業認定の許可があり、同日付でそのことについて青森県報において告示されているところでございます。

一方、譲渡所得に対しての5,000万円の特別控除を受けられるかということについてでございますが、平成19年3月12日付でむつ税務署長あてに市長名による文書で協議をいたしております。これに対しましては、平成19年5月9日付で譲渡所得等の課税の特例が適用される事業であるとの通知をいただいたところでございます。このような動きの中、用地取得についてでございますが、平成18年度には民間2社の所有地を取得しております。3月19日に用地取得契約を締結いたしまして、青森地方法務局むつ支局で所有権移転を確認した後、3月29日でございますけれども、用地費並びに補償費の支払いを済ませております。民間2社分を合わせました平成18年度の用地取得面積は1,793.64平方メートルでございます、多くの委員の方々にご心配をいただいております取得単価は1平方メートル当たり3万700円で売買が成立いたしております。県からの事業認定許可を受けまして、現在残る民間1社の用地とJR用地を取得するため、その事務手続を進めているところでございます。なお、JR用地につきましては、JR駅舎の設計が決まり、駅舎用地が確定し次第広場用地の取得をする考えで、現在はそのための事務的に必要な手続や協議を進めている段階でございます。

次に、今後の予定でございますけれども、お手元に配布しております下北駅前広場整備計画平面図についてご説明いたします。これは、今年度から3カ年の整備部分を色分けしたものでございます。今年度、平成19年度は赤い色で表示しております駐車場の整備を行います。そして、来年度、平成20年度には黄色で表示の部分であります、トイレを含めた駅舎回りを整備いたします。なお、JRでは私どもの事業と並行いたしまして、駅舎の整備を行うこととなっております。整備の最終年度、平成21年度でございますけれども、青色で示しておりますロータリー部分の整備を行い、下北駅前整備事業を完了する予定となっております。

なお、これまでも触れておりますけれども、下北駅前の県道についてでございますが、県では県道下北停車場線と赤川下北停車場線の下北駅前交差点

に右折ラインを設置するための工事を既に発注しておりまして、今年度と来年度の2カ年で右折ラインを完成させる予定と伺っております。建設部といったしましては、工事担当の都市計画課を初め用地課、土木課など各課連携を図りながら事業の推進のために努力してまいりたいと思っております。

先ほど企画部長からもありましたように、必要に応じて企画部とも連携を図って進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、委員の皆様方から質疑を受けたいと思いますので、ひとつご遠慮なくお願いをいたしたいと思います。質疑ございませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） この下北駅前整備促進特別委員会は、平成17年12月21日に発足し、この下北駅前整備には、おおむね6億円の予算を見ておったわけなのです。そこで先に企画部長の今の説明についてお伺いしたいのですけれども、財源は6億円見ておったと、そのうち今の整備の方は電源三法交付金を充当すると。駅舎の方は一般財源をもってこの建設に当たると、それが電源三法交付金が見込めなくなったと、起債でその措置をするという説明がただいまなされたわけなのです。そこで確認というか、もう一度確かめておきたいのですけれども、既に今の平面図でもって計画が示されているわけなのです。そういう起債によって措置する、あるいは一般財源で措置する、充当するという、これはもうそのとおりで間違いはないかどうか確認しておきたいと思えます。

それから、前後しますけれども、今建設部長から、下北駅前広場の整備計画平面図が示されたわけなのですけれども、当初計画であれば、平成19年度は南側の駐車場の整備と、そして平成20年度は北側のロータリーを整備すると。そして、この計画は本来であれば平成19年度、平成20年度の計画であったのですけれども、財源その他の関係で1年間延びたわけなのです。そこで当初は南側、平成20年度は北側、平成21年度は駅舎のところを含めて整備すると、こういう計画であったと思っておりますけれども、ただいまの説明によれば、平成19年度は南側、平成20年度は駅舎の周辺と、この辺が変わったのですよね。変わったと私は認識しておるのですけれども、その辺もう一度説明を、当初の計画と私は違うと思えますので、これは何かあったのかなということでお聞きしておきたいと思えます。

それから、もう一つは、駅舎の建設に当たっては、当初現駅舎の補償費を

もって当時1億5,000万円、これは平成18年12月のむつ市議会第190回定例会中間報告において1億5,000万円を見ておると。ところが、この駅舎の移転補償費がむつ市議会第191回定例会中間報告には2億1,500万円に予算が膨れておるのです。これはどういうことで膨れたものか。なぜ私がこれを聞くかといえば、先ほどの企画部長の説明にあったとおり、この建設費は一般財源から用いると、こういうことで当初から進んできたのです。そういう関係で、わずか数カ月、12月の段階で1億5,000万円、年が明けて3月に2億1,500万円になっているのですけれども、この建設費が上がったというか、高騰した理由等をお聞きしておきたいと思えます。

それから、今さら私はこの平面図にけちをつけるつもりは毛頭ありません。下北駅前に下北交通が発着しているのですけれども、実はつい最近私は、たまたまふっと思って時刻表をちょっと調べに行ってきたのです。そうしたら、下北駅から下北交通が発着するのは、一番早いのは6時40分とか7時40分、大体9本あるのです、下北駅発が。そして、行き先は、下北駅を出てから旧田名部駅のターミナルを經由して大畑、終着佐井まで行くのですけれども、それはそれで結構なのです。それから恐山線は10月末までの発着で4本あるのです。

そこで、私がなぜ今これを言っているかといえば、実は私はさきの特別委員会でも一般の駐車場の話をしたのです。この整備計画の平面図を見れば、駐車場は51台分あって、一般の駐車場は48台分で、身障者用が3台分あるわけです。私は、実際青森や東京なんかに行くときでも、現在のコスモス畑の後ろの駐車場、これは部長も見ればわかるとおり、まずもうあそこが満杯で、1泊あるいは連泊する車もあるので、いささか51台であれば狭いのではないかなという心配事を提言した経緯があるのですけれども、そこで私がきょう言いたいのは、このバスのロータリー、そこに大型バスの駐車場が3台分あるのです。これは、バスは当然お客さんが、乗降客が多い少ないは別としても、これの必要性は認めるのですけれども、実際3台は私は必要ないのではないかなと。この限られた駐車場になぜ3台置かなければならないのか。設計するには設計思想があって、その必要があるから3台分とっていると思うけれども、そのことについてお聞きしたいと思えます。

実は、下北駅におりても、これは建設部長でも、市の職員の皆さんもそうでしょうけれども、多くの市民もそうなのでしょうけれども、実際私も車を置いていかなければ、下北交通のバスは、例えば私は金谷であっても小川町であっても、そこを經由しないわけでしょう。經由しないから、だれも乗らないわけでしょう。そこで、それは必要ないとは言わないけれども、3台分

の大型バスの駐車を設けた特別何か理由があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川下八十美） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） ただいまの新谷委員のお尋ねの中で1点目の財源の問題にかかわる確認ということで受けとめさせてもらいましたが、お見込みのとおりでございまして、現段階ではおおむね6億円強とされております。それから基金の積立金の部分が1億6,000万円強でございますので、それを充当したほかは、現段階では電源三法交付金を望めない以上、起債に頼らざるを得ないと、こういう趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思ます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） まず、事業計画の中身でございますけれども、当初ご指摘のとおり財源等を考えまして、2カ年でやる予定でございました。それがいろいろな、今企画部から説明ありましたように、思うように歳入が確保できなかったということで3カ年になったと。それを踏まえまして、今回配布しました平面図に基づいて行うということにさせていただきました。特に何か特別な理由があってこのようになったということではございませんで、当初の予定どおり、初年度目は南側の駐車場、それから2年度目はそういうふうなことを考えておりましたけれども、私どもは特に大きな変化はないというふうに受けとめております。今後この計画を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいと思ます。

それから、一般車両の駐車の広さが少ないのではないかというお話もされました。この件につきましては、これまで何度かこの特別委員会でいろいろ委員さん方の意見も拝聴しながら検討してまいりました。うちの職員も弘前駅、あるいは黒石駅等の駐車スペース、台数等を勘案しながら、広いほど、それは結構なことなのですが、限られたスペースの中でこのくらいあればということで、私ども今まで何回もお話ししました市内巡回した際にもできるだけ下北駅前駐車の状況を見て、大体この辺でお許し願いたいということでこの台数におさめさせていただいたところでございます。そういうふうなことでご理解をいただきたいと思ます。

それから、大型バスの3台分ということでございますが、常時定期路線バスが2台かち合うときがあるということもありますし、さらによそから観光バスが来るといこともございまして、それらを踏まえまして3台分のスペースを確保したわけでございます。

駅舎の問題ですけれども、これは今まで1億5,000万円ないし2億円というふうなことでいろいろ機会あるごとにお話ししておりましたけれども、まだこれも流動的な部分でございまして、これからいろいろ実施設計するに当たりまして、JR側とお話し合えば、その額が定まってきます。現時点では平成21年度までの予算では6億数千万円の中に今2億円見込んでおります。これは、今は単年度の予算計上しておりますが、この2億円につきましては平成20年度に予定しておりますので、今年度の基本計画、実施設計等を踏まえて、額が確定し次第、また平成20年度の予算にお願いしたいというふうに考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川下八十美） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 財源問題については、企画部長の説明で了解いたしました。

ところで、今の建設部長の駐車場のことに関しては別に意図はなかったと。そうであれば、それで了解いたします。私は、また何かJRとの駅舎の関係でもってこういうふうに建設年度を変えたのかなと、このようにも思ったものでお聞きしたわけでございます。

そこで、先ほどのバスプールの件なのですけれども、これはバスが出たり入ったりするのがたまたまかち合うことがあると。それは余りないと思うのです。部長、あなたちゃんと今の発着の時刻表が頭に入って述べているかどうかかわからないけれども、バスは下北交通ばかりだから、かち合わない時刻表をつくっているのです。たまたまそういう場合も、それはなきにしもあらずかと思っておりますけれども。

それから、部長、あなたは今よそからも観光バスが来るやの話をしているけれども、私は先ほど舌足らずで、その部分も言いたいと思っておったのです。実は今下北に観光に来ると言えば、ほとんど大型バスで来るのですよね、皆。だから出発点から目的地まで一直線のようなものでしょう。昔は、下北駅において、恐山の大祭なんかの時期には下北交通を利用する方もあったのですけれども、最近はそういう点もなくなったのです。100キロ圏内は一括だなんてJRも言っているのだから。それで私は、たまたま部長はそういう説明であったけれども、実は駐車場が狭いものですから、できればこれが3台でなくて2台でも結構で、その分一般の駐車場をふやすべきではないかなということが私の言いたいところなのです。これたまたま図面見れば、ロータリーの部分見れば、そこに3台分のスペースがあったから、ここに3台入れたというふうに、私はそういう見方をしているのだけれども、部長、その辺はどうなのでしょう。

それから、部長、大事なことは、私は前にも言ったのだけれども、51台分の駐車場、東京、青森でも、それ貸し出しといいますか、そこに駐車させる。私は、少ないから心配しているのであって、これ51台、もうしょっちゅう満杯ですよ。だからといって、100台もふやせないのは十分私承知しております。だから、その点も考慮して、たまたま3台分、これはロータリーの関係もあるのではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

それから、部長、実は平成20年度に、今の駅舎のところの整備をするのですけれども、この駅舎は現在の下北駅の補償費でもってJRが建設するということになっていきますよね。これは、今企画部なのでしょうか。建設部の方が、これ窓口になって、JR東日本盛岡支社と交渉しているかと思えますけれども、その建設は大丈夫でしょうか、あなた方、市のスタッフだけで。もし必要であれば、私は特別委員会が行ってお願いすることも、これは必要ではないかなと、こう思いますけれども、これは企画部長の方ですか、この件に関するの答弁をお願いします。

○委員長（川下八十美） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 今の新谷委員から駅舎の工事の予定に対しまして、大丈夫でしょうかというご懸念を示されましたが、企画部といたしましては、今年度の予算に計上され、ご議決を賜っております実施設計、これが平成19年度予算に網羅されてございます。そのための前提として、先ほど冒頭申しましたように、実施設計の協定を結ぶということにかねてよりなっておりますので、そのための協議に今入りましたよという段階でございます。私どもとしては、この協議を尽くす中で予定どおりの事業が円滑にいくものと、またそうさせなければならないと、このような考え方でありますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（山本伸一） バスの件でございますけれども、設計段階におきまして、我々もバスの乗り入れ等を調査してございます。ご存じのように市内の循環バスというのもありまして、あそこはバス停、道路のところに2カ所ほど、日通側と、それからJR側に2カ所あるのです。これが路線バスでございます。それと、ご存じのように、大畑線の代替バスということで、今の駅舎の用地の中に、これは市の土地の中に大畑線代替バスの駐車帯があると。あとは、今時期が来ますと恐山行きのバスもあそこに待機状態にあるわけでございます。ですから、常時2台は待機状態にある車が出てく

るということでございます。たまたまでございますけれども、私もあの近くに住んでございますので、昼なんか家に帰りますと、実は時期になりますと、あそこに弘南バスとか、一時なかったのですけれども、最近観光バスがかなりとまっておると。それはなぜかという、JRの列車が着きますと、そこでおりてバスに乗って下北観光をするという観光の流れが若干変わったようで、「きらきらみちのく号」とかいろんなプランがございますようで、それでかなり観光バスが目立ってきたということもございますものですから、バスプールを3台ということで設定させていただきましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（川下八十美） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今のバスプール3台は、わかりました。理解いたしました。

そこで、部長、民有地の取得、これは12月定例会に6,000万円予算を計上して、その辺は終わったと、2社から実は取得したと。2社から取得すれば、すべてあそこはもう取得したことになるのか。私たしかもう一社あるのではないかなと、そう思っておりますけれども、もしもう一社あったら、その取得はどうなっているか、あるいはその見通しはどうなっているか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川下八十美） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 平成18年度の用地取得につきましては、事業認定になるかならないか、あるいはまた租税特別措置法の関連で5,000万円の控除が対象になるかならないかというようなことを見きわめながら、その取得の事務を進めてまいりました。先ほど申し上げました2社につきましては、最悪の場合、その5,000万円の控除がなくても結構ですよというふうなことでご協力いただくことになりましたので、スムーズに取得できました。もう一社は、その事業認定あるいは租税特別措置法の適用をされるようなことを期待しておるようでございますので、平成18年度では取得できなかったわけでございますけれども、そのところも平成18年12月26日に事業認定をする際に当たりまして、同意書のお願いをしておったわけなのです。それが3月16日まで十分会社の方で検討されまして、事業認定に必要な同意書をいただくことになりました。さらに、先週の金曜日でございますけれども、うちの都市計画課長等が、そちらの事務の方に契約書等のお願いに行っておりまして、特に支障のないように進むというふうなことで把握しておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。双方の報告に対してほ

かの委員の方、何か質疑がございませんか。白井委員。

○委員（白井二郎） 何か今の企画部長と建設部長の話を聞いて、着々と進んでいるような感じを受けました。今後とも一層努力して、JR東日本盛岡支社と、駅舎についても我々市民に利便性のある駅舎にしてもらいたいと思っています。頑張ってください。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。柴田峯生委員。

○委員（柴田峯生） 赤い色を塗っている分の駐車場が51台分ですか、大体迎えに行く車、それから送りの車、すぐ帰る車であれば、このスペースがあればいいのですが、実は51台のうち何台ぐらいがそこに駐車しっ放しになるかと。例えば青森市へ出かけるときにここへ駐車して、帰ってくるまでの間駐車されると。あるいは1泊2日ぐらい駐車される。駐車場の役割というのは、そんなのがあるだろうと思うのです。特にJRで東京へ出かける場合、2泊3日でも当然車を駐車する場所の確保が必要になる。野辺地駅なんかでも行われているわけですが、全体としてどういう考え方で51台という配置になったのか、その中で何台かがそこに泊まるということになりますね。そういう想定をなさっているのかということです。

それともう一つは、先ほど新谷委員からも出ましたけれども、流れてくるバスの待合というのは2台分ございますね。それと、その円の中に3台分あるわけですが、先ほど山本課長からのお話のように、最近フェリーに乗る車の動向を見ておきますと、津軽方面から来た車は、この下北駅で乗りかえするというのが多いようです。泊まるお客さんから聞いても、そういう流れがあるようなのです。いわゆるバス会社の相互協定と申しますか、それともう一つは、バス会社自身の運転手の過労防止と申しますか、そういった関係で、下北駅で乗り継いで待機するという風潮も出てきているようです。これは事実のようです。ですから、3台でむしろどうなのかなというような気もいたしております。これから下北の観光を重視して、さらに新幹線青森駅を考えたときに、これでいいのかなというような、むしろ私は懸念を持っております。その辺お考えがあればお伺いしたいなと、こう思います。

○委員長（川下八十美） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） まず、一般車両の駐車場の件でございますけれども、51台の駐車スペースを持ってありますが、私ども何度も申し上げておりますように、外に出かけた際にちょっと寄り道をして、その状況を今まで何回か見させていただきました。その日によってばらつきがあるわけなのですが、51台の中の6割ぐらい、30台から40台ぐらいは常時とめているような

車が、現在の駅に向かって右側の方の駐車場ですけれども、そういうふうな状況を現実としてとらえております。

それから、バスプールのことをごさいますけれども、とりあえず限られた用地でごさいますので、この工事を進めてみて、その後新幹線等の開通の問題も要素としていろいろあるわけでごさいます。そういう状況をまたとらえて、その後この配置で、この広さで支障があるようであれば、また議会の方にもお願いしながら財政の方とも協議して、よい方向で検討しなければならないというふうに受けとめておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（川下八十美） 久保田昌司委員。

○委員（久保田昌司） 今の答弁でちょっと気になっているのですけれども、新幹線が通った後、また対応も出てくるかもしれないという話で、今駐車場の話で何度か意見交換がされているのですが、青い部分、平成21年度に施工予定の箇所があります。ここは一応最後になるわけですね。そういう意味で、右の方ですけれども、花壇は非常に私大事だと思うのですが、場合によってはそういう配慮の中で一部設計が変更されることもあり得るというふうにちょっと感じたのですけれども、そうなのでしょうか。

○委員長（川下八十美） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 今のところは、そういう考えは特に持っていないのですけれども、そういう問題に直面した場合には、新たな考え方も持たなければならぬのではないかというふうな気持ちでごさいますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（川下八十美） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 企画部長にちょっとお伺ひします。電源三法交付金を財源としてこの計画が進められてきたわけでごさいますけれども、そういう事情がありまして、電源三法交付金は使えないというようなことで起債を起こすという形になりましたが、起債の金額と、それから私思うに、この下北駅前広場整備計画そのものは、電源三法交付金を使うのであればこのような形にしたいというふうなことで今まで進めてきたわけでごさいます。起債を起こすというような考え方でもってこの計画は進められていないわけですよ。であれば、電源三法交付金が出た場合には、その起債に関しての充当ができるのかできないのかもちょっと教えていただきたいのですけれども、お願いいたします。

○委員長（川下八十美） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 当初予算におきましては、交付金が当初予定した

よりも少なくなったものでありますことから、一応起債を財源としております。この起債につきましては、一般単独の一般事業債等を当て込んで、残りは県の振興資金を当て込むという形になっております。ただ、財政的に見れば、この起債は合併特例債等と違って、財政措置がない起債でありますので、将来のむつ市の財政状況を考えた場合、もう少し有利な起債で対処しなければならないというふうに思っております。今後そういう形を視野に入れて臨んでいきたいと思っております。

起債措置したものを後で交付金を充当するという事のお尋ねのようですが、一応起債措置した後では、ちょっと交付金の充当は難しいということになります。当初予算で計上した起債の額は4,620万円、これはあくまでも平成19年度当初予算で計上した額ということです。

(「全体は、19年度だけしかわからないの」の声あり)

- 企画部理事(近原芳栄) 平成19年度分だけ措置して、全体はまだ計算はされておられません。
- 委員長(川下八十美) 菊池広志委員。
- 委員(菊池広志) 計画は、あくまでもやっぱり電源三法交付金を利用するのだというようなことで土地の拡張も、実はこの部分だけの土地を代替するのだという話でもって進んだものを、いや、電源三法交付金を使うのであれば、ここも取得した方がいいのではないかとということで今まで進んできたわけですね。そして、前回のところまでは電源三法交付金だというようなことでこの案も示されてきたわけでございます。ところが、ここに至って、部長の説明の中で電源三法交付金は適用できなかつたと、だから起債を起こしたというようなことであれば、この計画そのものの考え方を全面からもう一回考え直さなければならないのではないかとというようなところまで至るものと私は考えております。

と申しますのも、やはり我々財源というようなものに対して、大変むつ市の現状を憂うのであれば、この計画だつてむつ市の一般財源から出ていく起債でありますので、そうなるわけでございます。それが今の段階になって適用できなかつたから起債を起こすと。であれば、我々はやはりこの計画というのは、電源三法交付金を使うのであればこのような形にしたいということで今までずっと何回も何回もこの委員会を開いてやってきたわけでございます。それがただ単に一言の中で、言葉の中で、いや、できませんでしたと、ですから起債にしましたというようなことであれば、やはりこれはもう一度考え直さなければならないかなと。だけれども、私もこの駅前開発というのは大変必要性を感じておるものでございますので、簡単にそれができなかつ

たから、そしてまた充当できるかと今質問したところ、それは充当できないというのであれば、むつ市の一般財源の中から借金がふえるというようなことになるわけでございます。やはりその点ではちょっといかがなものかなと考えております。

ただ、ここまで進んでしまった以上、やはり相手もあることでございますし、それはできないかもしれませんが、その充当できないということも事前に知らせていただかないと、今質問をして、初めて充当できないということがわかったわけでございます。その説明についても、もっと以前に説明をいただくべきものではないかなと考えますけれども、その点についてはいかが思うか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（川下八十美） 企画部長、ちょっと補足させていただきますが、いわゆる中間貯蔵施設とか、あるいは近隣の電力関係の諸事業が若干おくれておる部分に関して、交付金等も当初の予想どおりの形が進まないのではないかなと、私はその部分もあるのかなと思っておりますから、将来にわたってこれの進捗が早まることによって、また行われることによって交付金は時間的な形はあるにしても望めるのではないかなとは思っております。その辺の関連で、この平成21年度までの交付金の適用はそういう状況で延伸になっているけれども、将来にわたっては交付金そのものは可能なのだと。ただ、事業の中には起債を充てておいて、交付金が当然出てくれば一般財源に繰り入れできるわけですから、これに充当しなくても一般財源の方にはプラスになるのだというような形ができるのかどうかもあわせて、今言ったように、これに充当しなくても一般財源の方に将来の交付金が入り込むわけですから、その辺の形の関連で説明できれば、今の質問に対してもよろしいのではないかと思います。その辺で説明どうでしょう。企画部長。

○企画部長（阿部 昇） まず、ただいまの委員からのお尋ねでございますが、答弁がちょっと前後するかもしれませんが、これまでも駅前広場整備の部分については電源三法交付金、それから駅舎の新築も含めた移転補償の分については一般財源でという大前提がございました。これまでも駅舎移転補償費のおおむねの額ですが、約2億円前後、その部分については一般財源がなければ起債という前提が伏線にあったわけです。

もっと早くに報告すべきという点につきましては、たまたま前回は2月6日に特別委員会を開いてございまして、予算議会は3月でございますので、その辺の時間のずれという点もお許し願いたいと思います。平成19年度の予算につきましては、先ほど理事からも説明がありましたように、平成19年度、平成20年度の原発関係の施設の着工のおくれ等から見込めない情勢というこ

とを受けまして、さしあたり起債ということで財政措置を考えざるを得ないと、こういう事情でございまして、しからばそれを年度が進行してから交付金が入ったからといって、この事業に振りかえるということは、従来年度年度で電源三法交付金という事業にかんがみ、申請をして、事業申請をしてやっていくということで年度年度でやってきたわけでございます、そういう意味から申しまして、先ほどの理事の説明のように、それをくらがえすることは不可能であろうと。ただ、冒頭私の説明の中に、現段階においては基金残高処分後は起債により対応せざるを得ないという意味合いの現段階というのは、もし仮に単年度、単年度の事業ということから、平成21年度の事業分について環境条件がもし許してくるならば、その部分は余地なしとはしないということですが、今これを現段階で確定的なお話をするには差し控えたいということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 関連ですが、駅舎と駐車場とか全部で6億円強と、基金が1億6,000万円あるということで、2億円ぐらいが駅舎とか移転料とかとたまたま説明いただいたわけですね。そうすれば、端的に言って4億円から1億6,000万円引くと幾らですか、2億4,000万円ですか、それを全額起債をもって充てるということではとらえていいのですか。ちょっと私はその辺のところ。ということは、菊池広志委員もお尋ねしたわけですが、これはあくまでも電源三法交付金で、基金は使わなければ返さなければならぬと、1億6,000万円を返さなければならぬと。だからやるのですよということで私らは受けとめていたわけですね。それを起債でやるということは、今後当然1億6,000万円使えば基金がなくなるわけですね。ひょっとすれば、次に電源三法交付金があるか来ないか、今当初見込めないとかいろいろ説明を受けたのですが、仮に来た場合は、また基金として設けるのですか。それとも、その中で、また事業とかこれに充当するとかということができるのですか。その辺のところ、ちょっといまいち企画部長の説明を私は理解できないのですが、簡単をお願いします。私が言いたいのは、起債を使うなんて私どもも思っていなかったのです。我々は、駅舎を除いたのは全部電源三法交付金でやるのだよということの認識で恐らく委員の皆さんもいたと思うのです。それが今回起債ということで、幾らでしたか、平成19年度は4,620万円ですか。ということは、当然金がないわけですから、1億6,000万円使ってしまうのですから、2期工事でも起債を使うのですかということ、ちょっとわからないわけですね。その辺のところをお願いします。

- 委員長（川下八十美） 企画部長。
- 企画部長（阿部 昇） 舌足らずの点と、ちょっとまとまりがつかない答弁で申しわけございません。端的に言いまして、交付金事業として、起債を充当しておいて、後でそれを振りかえるということとはできないということでご理解願いたいと思います。
- 委員長（川下八十美） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） できないというのはわかります。ということは来年度も、再来年度もずっと起債でいくということで理解していいのですか。
- 委員長（川下八十美） 企画部長。
- 企画部長（阿部 昇） 先ほど言いましたように基金の積立金が1億6,000万円強ございますので、これを充当した後は、年度年度の情勢を見ながら起債でやっていくというスタンスに立たなければならないということでございます。ただ、先ほど起債をめぐってのより財政措置のある有利な起債ということも視野に入れてやっていきたいというのが先ほど理事から説明した趣旨でございますので、あわせてご理解を賜りたいと思います。
- 委員長（川下八十美） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） それはわかるのです。起債といっても借金ですから、払っていかなければならない金ですから。返さなくてもいい金で、電源三法交付金みたいに、もらった金を使うのであればいいわけですが、はっきり言って。起債、起債といっても、借金で、累積で赤字が増加するということになり得るわけです。だから、私また電源三法交付金で充当するような形で1億円とか2億円仮に来ると。それを基金として、極端に言えば、起債を認定を受けてやった場合は、それを返せばいいわけですが、単純的に我々の感覚ですと。でもやっぱり行政というのは、役所というのは、こういう目的があって、この借金に対してはこれしか使えないよというようになっているようですが、やはり私が考えるには、なるべく起債を使わないで工事を進めてほしい。何回も言うようですが、借金と同じですから、だからその辺のところを何とかよろしく今後は考えてもらいたいと思っています。説明はいいです。わかりました。
- 委員長（川下八十美） よろしゅうございますか。
- ほかに質疑ございませんか。菊池広志委員。
- 委員（菊池広志） 今発言されたとおりなのです。我々は、電源三法交付金を使うということでこの下北駅前開発整備を進めましょうと。今の場になって、これは別に部長が悪いわけではないですよ。原発の工事がおくれたから部長が悪いわけではないですけども、だけれどもそのために土地を交換す

るのもやめて取得をしましょうというような考え方でやってきたわけです。だから、先ほどから何回も言うとおりに、電源三法交付金の基金の部分でもって、それを充当できないかという質問をするのですけれども、できないということであれば、何らかの方法を講じて、何かそういう手だてはないものか。ただ、この計画そのものは電源三法交付金でと、起債を使ってまでこの計画を進めましょうというようなことではなかったのです。答弁に大変困ると思うのですけれども。事実、このことについてはどう考えているか。

私がさっき話をしたときに説明がなかった。それが2月の時点でそうになって、3月のときには、もう報告したかったけれども、できなかったというようなことだけれども、その説明が部長から一番最初に冒頭の部分で本当はなければならなかったのではないかなということ先ほど申し上げたかったのです。ただ、それはいいのですけれども、今後、では平成20年度、平成21年度には電源三法交付金を適用できるのであれば適用したいというようなことであれば、それでわかるのですけれども、今の答弁を聞きますと、どうもそのまま起債を続けながらやっていかなければならないような状況にあるという予想をされているようでありますが、やっぱりその予想どおりなのか、どうなのか。もし電源三法交付金が平成20年度から使えるとか、平成21年度から使えるような状況が今できつつあるということであれば、それも教えていただきたいし、起債でいかにざるを得ないような状況にあるのであれば、そのこともお知らせいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

- 委員長（川下八十美） 企画部長、11月の時点では、今の電源三法交付金は、いわゆる駅前広場の整備に充てるのだと、それから駅舎の部分については一般財源で充てるのだということの、この基本はきちとなっておるわけですから、そのところを、駅舎の部分に関しては一般財源はきちと使うのだということ、これは委員の皆さん方も認識しておりますから。ただ、今言うように、民間の用地を交換するという形が、買収ということになった形で財源がふえてきておりますから、これは電源三法交付金との関係もありますけれども、その部分がふえたのははっきり認識できると思うのです。この辺もよくかみ砕いた形でご説明をしていただかないと、当特別委員会は、当初そういう菊池広志委員が言われるような方針で来たことには変わりありませんので、その根幹に触れるようなことになれば、特別委員会の任務の形もいかがかと思いますが、そのところは方針どおり私はいっておると思いますから、その辺のかみ合いのご説明をひとつお願いしたいと思います。

（「委員長、ちょっと暫時休憩して」の声あり）

- 委員長（川下八十美） 暫時休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時13分 再開

○委員長（川下八十美） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 大変舌足らずの答弁で申しわけありませんでした。

この駅前広場の事業、総額6億円につきましては、駅舎の部分2億円は一般財源、起債等で対応することとして、残りの4億円については1億6,000万は基金を取り崩して充当して、残りの2億4,000万円は、いわゆる平成19年度から電源三法交付金を充当することとして計画を進めてまいりました。ですが、昨年12月の赤字解消計画の時点、さらには今年度の当初予算の編成方針の中でもお示ししたとおり、いわゆる中間貯蔵施設等の着工のおくれのため電源三法交付金が、いわゆる平成19年度で約15億円、それから平成20年度で約18億円という額がもう見込めなくなったというふうなことが大きな理由でありまして、通常電源三法交付金を毎年ソフト事業、いわゆる人件費並びに指定管理料等に充当してきた額が約22億円ぐらいあります。この額を超えないと事業に充当できないという形でありまして、いわゆる中間貯蔵施設とか、それから大間原発もそうなのですけれども、この着工のおくれで2カ年、平成19年、20年の2カ年で約33億円交付がもう来なくなったというのが大きな理由であります。したがって、この事業も電源三法交付金の減少はさることながら、ある程度進めなければならないということであれば、当然起債の充当もやむなしという結果に基づいて、当初予算で、平成19年度分として4,620万円起債を充当したというふうなことでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（川下八十美） よろしゅうございますか。

そういうことで、白井委員が言われるように、事業の進捗を叱咤激励をしていただきたいと、こう思いますので、ご了承願いたいと思います。

報告に対する質疑がなければ、以上で締めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ありがとうございました。

それでは、以上で報告に対する質疑を終わらせていただきます。

次に、その他について下北駅前の整備促進に関することで、ご意見等がございますれば賜りたいと思います。それ以外のことで結構でありますので、発言願いたいと思います。

何かございませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 最後、ちょっとこれぜひとも確認しておきたいのです。それは、どういうことかといえば駅舎の建設、これは当初は平成21年度なのですけれども、今の平面図、計画案では平成20年度建設することになっておるのです。しからば2億1,500万円ばかり今のところ予算を見ているのですけれども、この建物の図面といいますか、これらはいつごろ上がってくるのか、どうなっているのか、ここは大事なのです。だから私は、JRとの約束はきちっと、今職員スタッフが当たっているのですけれども、この辺の確約もぜひともっておかなければならないと思うのです。紳士協定でもって、そう進んでいるのでしようけれども、何のための特別委員会かといえば、下北駅前整備の特別委員会であるものですから。今年度からこの事業が実際スタートするものですから、そこで駅舎の方の建設図面は、これ来年建設でしょう、駅舎は。今交渉している段階でしょうけれども、今の見通しではどうなっているのか。その辺はいかがなものか。もしそういうもので滞ることがあれば、私は当特別委員会で何かできることがあれば行動を起こした方がいいのかなという思いも持っているのですけれども、これは委員長の考えもありましようけれども。

○委員長（川下八十美） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） お答えを申し上げます。

先ほどもお話ししたかと思いますが、実施設計というのが本年度の業務として予算上も担保されてございますので、そのための実施協定に入る前の経費の負担ですとか、あるいは諸条件等々含めまして、5月に入りまして、その協定締結のための協議に入らせていただいているという現況にございます。具体的にはその設計、実施設計が上がらないことには中身が見えてこないという状況にありますことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今駅舎の実施設計が上がってこなければというような発言がありましたね。しかし、駅舎の建設に当たっては、これはむつ市がお金を出すのであるから、当然むつ市の希望を述べているわけでしょう。こちらの要望を上げてやるわけでしょう。建設はJRです。お金を出すのはむつ市ですよ。むつ市の駅として、やっぱりこれは使う側が、それはJRの意見も、これは当然しんしゃくしなければならないと思うのですけれども、私が特に今これを述べたのは、多くの市民の方から、下北駅の駅舎建設に当たっては、観光案内所等も設けてほしいという大きな要望もあるのです。企画部長、そ

の辺どういうふうに考えておりますか。ここが大事なのです。当初は平成21年度であったから、私は少し時間があると思っておったけれども、来年度で、特にJRはどうだこうだといつも述べているわけでしょう、はっきり言って。だから、私くどく聞いているのですけれども。

○委員長（川下八十美） 副市長。

○副市長（田頭 肇） JRの線路にまつわる、それから駅舎にまつわる、こういった設計、施工というのは、ほとんどJRで、我が方の権限としてやらせてもらいたい。ですから、駅舎の補償等も私の方は負担という形で、これがもうJRの一つの基本といいますか、鉄則といいますか、市の方に設計させて出させるということは、まずJRの事業の中ではやっていないようでございます。こればかりはもう譲れないという、これは、新谷委員もご存じのとおりだと思いますが、ほとんどJRの鉄道にまつわる駅舎を含めたそういう事業については、JRサイドの設計、建築でもってやるということでございます。その具体的な支出は、私どもは負担金とか、そういう形で執行している状況でございます。

それから、前回の特別委員会でも物販の件、ミニ道の駅的なことも出ましたのですが無理ではないかと。内装をヒバにしてくださいとかも、これはこの前の特別委員会で報告として触れられておりますので、今の観光案内も可能かどうか、これからJRとも詰める協議の機会のある場があると思いますので、時間をかしていただきたいと思います。

○委員長（川下八十美） そういうことでいかがでございますか。

今言うように、JRとは紳士協定の形で実施計画も進めておられるようでありますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

ほかにご意見ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 1点、委員長に聞きたいのですが、今年度で我々の在任特例がなくなり、9月に選挙があるわけです。ということは、10月15日まで任期があるわけなのですが、この下北駅前整備促進特別委員会は、今後委員長はどのような形で持っていくか、このまま続けるとか、ちょっと参考までにお伺いしたいのですが。

○委員長（川下八十美） 政治家の発言ではありませんけれども、委員長はもとよりのこと、委員の皆さん方にも10月の任期までは当委員会は粛々と進めていきたい。そして、具体的には10月の任期満了になると自動的に特別委員会が消滅するわけですから、それまではひとつ粛々と今言ったように活発なご意見を出していただいて進めていきたい。その後につきましては、また新しい議会で皆様とご相談されていきたいなど、こう思っておりますの

で、そういうことでご理解いただければと思います。

特にきょうは議長も同席しておりますから、その分十二分に両方の耳から入っていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ないようでありますので、以上でその他についてを終わります。次に、6月定例会での中間報告につきまして、どう取り扱いたしますか。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(川下八十美) 委員長一任という声がありますが、副委員長とともに相談をさせていただいて、中間報告を取りまとめたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。かように取り計らいをさせていただきたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。本日の特別委員会は、これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ご異議なしと認め、以上をもって本日の特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時25分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

下北駅前整備促進特別委員会

委員長 川下八十美